

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和3年3月29日（月）～ 令和3年3月29日（月）			
視 察 先	自宅での■オンラインセミナーにて聴講 視聴サイトのURLから、Zoomをダウンロードのうえ開始しました。			
視 察 用 務	「地方議会評価モデル」の活用法 実質的な議会改革へ一歩踏み出す			
視察先対応者	公益財団法人 日本生産性本部 地方議会プロジェクト			
概要及び所見	<p>(内容)</p> <p>基調講演 午後13:00～13:40 これからの議会改革 ～議会からの政策サイクルとバックキャスティング思考～ 山梨学院大学教授 江藤 俊昭氏</p> <p>説明 午後13:40～14:05 「地方議会評価モデル」と「議会プロフィール」の活用法 日本生産性本部 地方議会改革プロジェクト</p> <p>講演 午後14:05～14:25 多様な民意を反映する議会を創るには 可児市議会議員／可児市議会元議長 ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表 川上 文浩氏</p> <p>質疑応答 本セミナーは、議会活動の基本的なプロセス「議会からの政策サイクル」の考え方や住民意見を反映させる仕組みづくりについての紹介や、議会の「状態」を多角的診断する「地方議会評価モデル」と議会改革の方向性を導き出す「議会プ</p>			

ロフィール」の活用法について説明するセミナーでした。

このような取組みの背景には、21世紀になり、2000年4月に地方分権一括法の施行とともに大きく関係が変わりました。自治体の自己責任や自己決定、必然的に議員にもこれまで以前に比べての役割や重要性が大きく変わったということが基調講演の中でも言われていました。その後も地方議会改革が進んできたとのことでしたが、やはりその中でも、北海道の栗山町議会の議会基本条例をはずすことはできないほど画期的なものでした。その後、議会の機能を自分たちで決めていくということで、議会本来の活動を行い、議会の機能の強化を図るために「内なる改革」が進み現在につながっています。

例として議会基本条例や議会報告会、住民の参加ということですが、さらには、議員間討議の導入、ICT化そういったところが進んできているところです。そのような中で議会改革といっても形式的要件は揃ってきていますが、実行と成果を伴う実質的な改革までに結びつけられているかどうかという、まだ数が多くないということでした。だからこそ、これからが議会改革の第2ステージの本格的な段階に入ることが求められており、一部の議会においては議会評価とか議員評価とかを実行している話もされました。

さて、議会評価についてですが、従来の議会評価はどうだったかをみると、大別して二つです。一つは、条文、議会基本条例の条文を評価項目として、基本軸を評価しようというものです。もう一つが、議会が設定した目標、例えば議会報告会の回数だとか、議会の提案条例や制定数というものの達成率とか、目にみえてわかるものを評価しようという流れでした。このような従来の議会改革の課題はここにあげているポイントになってきます。数値化できるところは大事なところですが、はずされている評価が断片的にあって議会全体を通してどうだったということが評価対象にならなかったということです。講演の中で、重視しなくてはいけないのが、アウトプットの質的な議論がなされていないことが問題であるとのことでした。例えば従来の評価でいくと、評価したところが結果のところにあげています。取組んでいるとか成果をあげているとか、活動を継続するという評価になっています。状態は取組んでいます。成果もできています。だから、これからも継続して行うというのはわかるが、それが本当に住民福祉の向上に役立っているのか、住民の声を反映しているのか、そこまでは評価されていないとのことでした。今後、その部分をどうするのか、どのように住民と関わっていかうとしているのか。そこに焦点を当てていかななくてはいけないことが、課題として整理されていました。講演内容は、その課題を克服するための内容でした。

感想として、議会評価モデルは議会評価を目的にしたものではなく、議会改革だけを目的にしたものではないということがわかりました。議会改革を住民福祉の向上につなげていき、最終的には住民自治まで高めていくことが大事であり、そのサイクルを作ることが特に印象に残りました。